

佐世保市史編さん委員会 「佐世保市政七十年史」

松 本 勇

(長崎県立国際経済大学)

1. はじめに

「紺べきの空、輝く海、緑に包まれた市街地、そのなかで安全で豊かな生活を営める都市、恵まれた天然の良港を活用し、躍進する産業港湾都市、西九州における産業経済の中核都市」、これは昭和60年を目標とする佐世保総合計画基本構想の冒頭に掲げられた佐世保市将来の都市像である。⁽¹⁾

これまでに発刊された佐世保市史には、大正3年(1914)発刊の「佐世保志」上下二巻、大正8年(1919)の「佐世保郷土誌」、昭和9年(1939)に市制30年を記念して発刊された「佐世保の今昔」、市制50年の記念事業として昭和28年(1953)から昭和32年(1957)にかけて発刊された「佐世保市史」4巻(総説編、産業経済編、政治行政編、教育編)がある。本書はこれに続く20年間の変動を中心に、市政70年の記念事業として昭和50年(1975)に発刊されたものである。⁽²⁾

このような、いわゆる「市史」を本学会誌に紹介することについては、実は最初本学会員の征幸雄先生からおすすめがあった際、妥当であるかどうかについて、多少疑問があった為に一旦おことわりしたのであるが、本年秋の第20回日本港湾経済学会の全国大会が佐世保市で開催される予定でもあり、その際には見学会で佐世保港視察も予定されており、この機会に佐世保港が「軍商併立港」という特殊性のゆえに持つ、諸問題についての認識を深めて頂く意味もあり、ここにあえて御紹介させて頂くことになった。しかし本書は上下巻で1500ページにわたるもので、また直接「港湾」と関係のない部分も多いため、特に港湾と関連する部分を選んで御紹介させて頂くこととした。

2. 本書の構成と内容

1. 構成

本書は上・下巻からなり、次のように構成されている。

上巻

序編 原始時代から近代まで

本編 第1部 序説

第2部 政治行政

下巻

第6部 建設

第7部 教育文化

第8部 社会

第3部 財政	第9部 保健衛生
第4部 港湾	第10部 保安
第5部 産業経済	第11部 議会
	第12部 選挙
	第13部 マスター・プラン
	第14部 市政70周年行事
	第15部 佐世保史年表

以上のうち港湾について述べられている部分は、上巻第1部序説、第1章近代佐世保の発展、第2章新佐世保の建設、第2部政治行政の第5章基地をめぐる諸問題、第3部財政、第4部港湾、第5部産業経済の第1章商業・貿易、第7章交通・通信、下巻第13部マスター・プランで、その殆んどは上巻に集中している。これらの部分から順に佐世保港の軍商併立港の特殊な問題について考えていくたい。

2. 内容

さて佐世保港は市制施行当時から現在に到るまで、軍港との深いかかわりあいのもとに発展してきた。軍港設置直前の佐世保村の戸数は、わずかに858戸、人口4,500人（明治18年、1886）であったものが、翌年第3海軍区佐世保鎮守府が設置されることによって、市制施行された明治35年（1902）には、人口46,000人あまりとなつた。日露戦争（明治37年、1904）には日本海軍の国内前線基地、中でも修理、補給基地として、西海の軍港として大きな発展をみた⁽³⁾。

しかしこのような軍港に依存するという経済体系では、時々の国際情勢によって市の経済が大きく左右され、経済基盤の強化が望めなかった。その為に立市の基盤を軍港のほかに、商港建設の拡充強化が痛感された。その為の築港工事が大正4年（1915）からはじめられ、大正15年（1926）には、佐世保軍港の一部を商港に指定され、これを機会に産業立市の一つとして、離島や沿岸との交易の基地として、佐世保を商港として発展する糸口を見出そうとした⁽⁴⁾。しかし佐世保港が商港として、本格的に動きだしたのは、敗戦（昭和20年、1945）による佐世保鎮守府解体からである。これによって佐世保港は57年間にわたる軍港の歴史をここに閉じ、軍が莫大な国費と技術の粋をつくして築きあげた港湾施設が残された。これをもとに商港への転換を大きくふみだした⁽⁵⁾。

すなわち昭和23年（1948）1月、まず貿易港に指定され、続いて同年10月貯油港、同25年（1950）には食糧輸入港の指定が実現した。しかし占領治下で依然として港湾施設の重要な部分は連合軍に接収され、その多くは国有財産のまま大蔵省の管理下におかれ、しかも市財政は極度にひっ迫していたので、新しい施設の建設などは思いもよらなかつた⁽⁶⁾。そこでこれら旧軍施設を市の管理下におき、港湾を基にした平和的産業都市への転換をはかる為に横須賀、呉、舞鶴と共に「旧軍港市転換法案要綱」を決定

し（昭和24年、1949），翌25年旧軍港市転換法が成立して住民投票の後，法律第202号として施行された。⁽⁷⁾ また昭和27年（1952）には佐世保市が佐世保港の港湾管理者となり，佐世保港は港湾法により重要港湾，特に準特定重要港湾に指定された。市はこれに対応するため港湾課を港湾管理事務所とし，管理，業務，工務課をおいた。⁽⁸⁾

このようにして大きく商港の道をあゆみはじめた佐世保港は，昭和25年の朝鮮戦争の勃発による国際情勢の急変，昭和27年の日米行政協定による米海軍基地指定，翌28年の海上警備隊佐世保地方総監部設置により，再び軍港としての性格をもつことを余儀なくされた。⁽⁹⁾

このような現状から基地機能と商工業機能という軍商併立港としての再転換を余儀なくされた佐世保港は，特に商港機能を大きく制限される制限水域，米軍基地に対する接収，保留施設（提供面積約400万m²），自衛隊に対する提供施設が多く，しかもそれらの施設が散在しているのが現状である。⁽¹⁰⁾ また港湾の近代化についても，もし米海軍からそれら施設の返還があった場合，旧軍港市転換法または港湾法により，港湾管理者である市に払下げられることになり，実質的には港湾管理者の所有となるので二重投資になるとの理由から，また大型船繫留岸壁の建設は取扱貨物実績を基準として将来を予測することとなるため，商港としての実績のとぼしい佐世保港は，この面でも発展をはばまれることになっている。⁽¹¹⁾

そのうえ佐世保港は地理的に辺地であり，近くに長崎港や関門港があり，背後地産業が貧弱で，基地による諸制約から船舶の入港に不便である。⁽¹²⁾ このように地理的，社会経済的に厳しい条件から，わが国中枢地域との格差はいまだに縮少されていない。

しかし生産都市を目指す本市にとって港湾の活用は最重点課題の一つである。そのために今後の方向としては，これら提供施設の返置，縮少，提供水域の開放，海上自衛隊施設の集約化を推進して西九州広域経済圏の拠点港にふさわしい港湾施設の整備が望まれる。⁽¹³⁾

むすびにかえて

佐世保港は開港以来軍港としての機能をはたして来たが，佐世保市にとっては軍港，基地依存は消費的色彩の濃い都市として，国際情勢に大きく左右されるという宿命をもつがゆえに，生産都市，産業都市として発展することにより経済基盤の強化をはかるべく努力が続けられ，その為には佐世保港を商工業港湾としての機能を発展させることが急務であるが，最近またソ連のアフガニスタン問題を契機として，この7月から再び佐世保基地としての機能強化がはかられようとしている。

注 1. 下巻 680 ページ

2. " 692 ~ 3 ページ

3. 上巻 81 ~ 82 ページ
4. " 86 ページ
5. 軍港閉鎖により、昭和17年のピーク時には人口 266,269 人であったものが、この年には 147,000 人に半減している。
6. 上巻 123 ページ
7. " 125 ~ 8 ページ
8. " 349 ~ 50 ページ、これによって市の管理水域は 5,880 万 m^2 となった。
9. 上巻 230 ページ
10. 下巻 682 ページ、なお昭和36年（1961）、佐世保港の中央部に突出した平坦地である崎辺地区の一部21万 3,000 m^2 が返還された際に、市は産業港湾としての機能を強化する為に、その地を大阪钢管株式会社に予定していたが、電波障害になる建物建設の禁止が返還条件となつた為に、結局海上自衛隊教育隊が使用することとなつた。
11. 上巻 343 ページ
12. " 399 ~ 400 ページ
13. 下巻 682 ページ

（佐世保市史編さん委員会編、佐世保市発行、昭和50年3月刊、A 5判、上巻 762 頁、下巻 764 頁、非売品）